

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：北海道財務局）

（審議対象期間 平成29年1月1日～平成29年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
水道料 25,591㎡	支出負担行為担当官 北海道財務局総務部総務部長 井上 泰延 北海道札幌市北区北8条西2 ほか19官署等	-	札幌市水道事業管理者 北海道札幌市中央区大通東11-23	9000020011002	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成28年度支払実績額 (分担額) 156,866円 (分担総額) 4,155,408円
水道料 3,608㎡	分任支出負担行為担当官 北海道財務局旭川財務事務所長 渡辺 博明 北海道旭川市宮前1条3-3-15 ほか9官署等	-	旭川市水道事業管理者 北海道旭川市上常盤町1	9000020012041	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成28年度支払実績額 (分担額) 1,588,492円 (分担総額) 16,053,817円
水道料 6,882㎡	分任支出負担行為担当官 北海道財務局釧路財務事務所長 中島 和正 北海道釧路市幸町10-3 ほか9官署等	-	釧路市公営企業管理者 北海道釧路市南大通2-1-121	7000020012068	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成28年度支払実績額 (分担額) 148,038円 (分担総額) 4,150,193円
水道料 6,031㎡	分任支出負担行為担当官 北海道財務局小樽出張所長 皆川 功 北海道小樽市港町5-2 ほか9官署等	-	小樽市公営企業管理者 北海道小樽市花園2-1-15	9000020012033	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成28年度支払実績額 (分担額) 134,100円 (分担総額) 3,106,449円

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注3）予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。企画競争又は公募を行った場合には、提案者数又は応募者数を応札者数欄に記載する。

（注4）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：北海道財務局）

（審議対象期間 平成29年1月1日～平成29年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
ガス料 92,554m ³	分任支出負担行為担当官 北海道財務局旭川財務事務所長 渡辺 博明 北海道旭川市宮前1条3-3-15 ほか9官署等	-	旭川ガス株式会社 北海道旭川市4条通16-左6号	1450001000317	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成28年度支払実績額 (分担額) 298,514円 (分担総額) 7,411,786円
ガス料 34,653m ³	分任支出負担行為担当官 北海道財務局小樽出張所長 皆川 功 北海道小樽市港町5-2 ほか8官署等	-	北海道瓦斯株式会社 北海道札幌市中央区大通西7-3-1	5430001021815	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成28年度支払実績額 (分担額) 305,685円 (分担総額) 3,315,361円
熱料 12,886,700MJ	支出負担行為担当官 北海道財務局総務部総務部長 井上 泰延 北海道札幌市北区北8条西2 ほか16官署等	-	株式会社札幌エネルギー供給公社 北海道札幌市北区北7条西1-1-2	3430001019687	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成28年度支払実績額 (分担額) 12,125,219円 (分担総額) 142,575,435円
電話料 一式	支出負担行為担当官 北海道財務局総務部総務部長 井上 泰延 北海道札幌市北区北8条西2	-	ソフトバンク株式会社 東京都江東区豊洲5-6-52	9010401052465	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成28年度支払実績額 3,512,650円

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注3）予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。企画競争又は公募を行った場合には、提案者数又は応募者数を応札者数欄に記載する。

（注4）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：北海道財務局）

（審議対象期間 平成29年1月1日～平成29年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
電話料一式	支出負担行為担当官 北海道財務局総務部総務部長 井上 泰延 北海道札幌市北区北8条西2 ほか15官署等	-	株式会社つうけんアドバンスシステムズ 北海道札幌市東区北14条東3-1-23	3430001027491	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 平成28年度支払実績額 (分担額) 1,971,416円 (分担総額) 14,644,486円

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注3）予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。企画競争又は公募を行った場合には、提案者数又は応募者数を応札者数欄に記載する。

（注4）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。